

平成25年度 公益財団法人秋田県女性会館 第8回理事会議事録

1 日 時 平成26年3月25日(火) 午前10時から12時まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出席者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 石山 成子

理事 小玉喜久子 理事 佐々木フミ子 理事 中川 聖子

理事 鳥 トキエ 理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子

(以上8名)

[監事出席者] 監事 小林 章

(以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 伊藤 武子 理事 鈴木 悠子

(以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程(案)について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務処理規程(一部改定案)について

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館情報公開規程(一部改定案)について

第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館寄付金取扱規程(案)について

第5号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について

第6号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について

第7号議案 平成26年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

[報告事項]

○ 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

(公益財団法人秋田県女性会館の平成25年度事業の進捗状況等)

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館会計処理規程(案)について

第1号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務処理規程(一部改定案)について

- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館情報公開規程(一部改定案)について

第2号及び第3号議案について、業務執行理事より、資料に基づいて文書の保存期間の改定に関する一括説明が行われた後、それぞれ原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (4) 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館寄付金取扱規程(案)について

第4号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明の後で質疑が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。

- (5) 第5号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画書(案)について

- (6) 第6号議案 平成26年度公益財団法人秋田県女性会館収支予算書(案)について

第5号及び第6号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた一括説明の後で質疑が行われ、それぞれ原案どおり出席者全員一致で承認された。

なお、膨大なマイナス予算が続くのを少しでも食い止めるためには、事業活動収入を増やす対応が求められており、特に生涯学習講座における受講料収入を増やし管理費を削減するための施策が大事であることを確認した。あわせて、今後の事業や予算の充実のために、来年度の理事会において、女性会館の将来ビジョン等について協議する機会を設定することを確認した。

- (7) 第7号議案 平成26年度資金調達及び設備投資の見込み(案)について

第7号議案について、業務執行理事より、資料に基づいた説明が行われた後、原案どおり出席者全員一致で承認された。

[報告事項]

- 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成25年度事業の進捗状況等)

報告事項について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成26年3月27日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀子



監事

小林章

